

協会活性化に関する検討報告書

平成25年3月

石川県社会教育協会活性化検討会

1 はじめに

近年の急激な社会の変化とともに社会教育を取り巻く環境が大きく変わったことを踏まえて、当協会の活性化をいかに図るかを検討する。

2 社会教育協会の現状

(1) 事業内容（平成24年度）

① 総会等の開催

総会 年1回 理事会 年2回 幹事会及び編集会議 月1回程度

② 社会教育功労者表彰

総会時に実施 表彰者 3名
大井 貞夫（小松市）、三室 彦松（七尾市）、中川 紀久（津幡町）

③ 機関誌の発行

「せってん」年1回（8月） 「接点」年1回（3月）

④ 講演会等の開催

日時 平成24年5月19日
場所 小松市芦城センター
講師 三瀬 顕 演題 「身近な元生活笑百科」 参加者約200名

⑤ 「フォーラム接点」事業

県内6団体を指定（機関誌「接点」に事業報告として記載）
・七尾社会教育協会 「七尾協会の現状と事業報告」
・七尾市矢田郷公民館 「人の人 人と自然 私たちのできる事とは」
・白山市立山島公民館 「山島ほたるの里づくりについて」
・小松市社会教育協会 「講演会による市民性の向上」
・石川県婦人団体協議会 「ふるさとに愛着と誇りをもち、地域活性化に取り組もう」
・特定非営利法人やすらぎの里金蔵学校 「地域再生を目指して」

⑥ 共催事業の実施

県民大学校能登校との連携講座「大人の料理教室」及び「お菓子づくり教室」
「フォーラム接点」事業（機関誌「接点」に事業報告として記載）

⑦ 関係団体への後援等

・石川県視聴覚教育協議会「いしかわビデオ作品コンクール」
・石川県新生活運動協議会「石川県生活学校大会」 ・生涯学習振興県民フォーラム

⑧ 会議等への参加

・明るい選挙推進会議 ・「いしかわ教育の日」記念大会
・「心の教育推進大会」 ・「マナビィフェアin本多の森」

⑨ 社会教育協会ホームページ開設（平成24年8月）

(2) 役員等及び会員の状況

① 役員等

顧問2名（新たに委嘱）、参与7名
会長1名、副会長4名、常任理事1名、郡市理事15名、団体理事8名、監事2名、幹事6名

② 会員 170名（役員を含む）

(3) 事務局体制 専従職員1名（県立生涯学習センター副館長兼務）

3 社会教育協会活性化検討会

社会教育関係団体等から意見の聴取を行うとともに、幹事会を中心にした検討会を3回実施

(1) 検討会の開催日時等

① 第1回 8月24日（金）

紺村生涯学習課参事との意見交換

② 第2回 9月27日（木）

社会教育団体との意見交換
・県公民館連合会、県PTA連合会、
新生活運動協議会、ボーイスカウト県連盟

③ 第3回 2月8日（金）

・生涯学習時代の到来と社会教育について
・協会の組織強化について
・協会規約の見直しについて
・協会活動と行政の連携のあり方について



活性化検討会

(2) 3回開催した検討会での主な意見

①社会教育（協会）と生涯学習

- ・生涯学習社会の到来で社会教育の存在感が薄らいでいるが、学校教育との連携協力や地域住民や家庭との関わりを深める活動を通じて果たす社会教育の役割は十分にある。
- ・新しい教育基本法では、社会教育に関して「個人の要望」と並んで「社会の要請」と規定されたことにより、今後は地域社会の実状を反映した活動、単に学習して教養を身につけるだけでなく地域課題の解決策を探るなどの地域視点が一層重視される。
- ・県教委では、平成18年の改正教育基本法を受けて、社会教育に関係して力をいれていることは、主に次の三点である。
 - *豊かな人間性ととも健康や体力の増進に努める、たくましい人づくり
 - *学校、家庭、地域が連携・協力した社会全体による教育力の向上
 - *学びの気運に満ちた生涯学習社会づくり
- ・子ども達を取り巻く諸問題の大きな原因は、家庭教育の弱体化、不十分さにある。こうした問題にも積極的に関わるべきである。関係機関、団体とも連携を図ったらよい。
- ・地域の公民館には以前のような社会教育機関としての指導機能をもう一度取り戻してほしい。
- ・60年余の協会の流れを見ると、現状は厳しい状況にあるが、協会の活性化には、若い世代が時間をかけて取り組めるような事業など、幅広く協力の得られる新たな取り組みを検討してはどうか。
- ・会員の声をどう吸い上げて、活性化につなげるかが求められるとともに、会員にも社会教育に参画するという意識が必要である。

②行政との関係

- ・昭和49年の派遣社会教育主事制度の国庫負担の廃止により市町村から派遣社会教育主事が引き上げられたことにより、地域における社会教育の低迷が顕著となり、行政との関わりも少なくなった。
- ・生涯学習社会の構築のもと社会教育の存在感が薄れたという危機感がある。行政側でも新たな視点で働きかけがあってもよいのではないかと。行政側とも折りに触れて情報交換するとよい。
- ・地域社会の現状を思うと、社会教育の果たす役割は再認識されてもよいのではないかと。今後、教育行政等とも連携を密にして協会としての積極的な取り組みを行うよう望みたい。

③社会教育関係団体との関係

- ・当協会には、いろんな団体が会員として参加している、その特色を今後、もっと活かしていくことが活性化につながる。
- ・意見交換の場を協会が取り持つなど、他の団体がどういう活動をして、どんな課題を持っているのかを知ることが大切である。日頃の連携役とまでもいれないが、情報等を機関誌「接点」を通じて報告してもらおう。
- ・各団体などのイベント、市町行事にも参加することも検討すべきである。
- ・協会として参加、共催、後援ができる適当な行事、講演会等があれば前向きに行う。例えば、グッドマナーキャンペーン、生涯学習センター能登校文化講演会、県生活学校大会、県教委・金大主催の生涯学習フォーラムや生涯学習センターの調査研究などに協力できるものがあるのではないかと。
- ・平和町庁舎入居団体による「生涯学習フェスタ」に参加する。
- ・広く社会教育等の団体の加入をお願いし、新たな気風を入れて活性化を図ったらどうか
- ・現在、県内で地域組織として活動しているのは小松市社会教育協会と七鹿社会教育協会であるが、こうした地域に根ざした地区協会が増え、社会教育活動が活発化することが望まれる。

④協会規約の見直し

- ・社会教育の現実を踏まえて、協会の規約を見直す必要はないのか検討する。協会とはどんな団体か、と尋ねられても、返答に困ることもある。協会とどう関わっていいものかわからない。
- ・協会の目的、事業などについて再検討してみてもよいのではないかと。
- ・時代の変化を踏まえ、協会名の変更も考えられるが、社会教育は大事な時でもあり、現在の名称のままでもよい。
- ・協会の体制を強化するため、地域バランスを考慮し郡市理事の拡充をして、協会と地域の連携強化を図るのが望ましい。

⑤その他

- ・協会のホームページを開設し、活動を県民に知らせるなど、発信力を高める努力がいるのではないかと。
- ・以前のように、「接点」に会員の意見投稿の場があればよい。
- ・協会の役目は、社会教育の実情やさまざまな情報を提供することである。また、行政からの発信を「接点」や「せってん」で取り上げてもらいたい。
- ・機関誌「接点」を会員以外にも配布し、発信力を高める努力がいるのではないかと。

4 協会活性化に向けて

今日、生涯学習社会の到来で社会教育の存在感が薄らいでいるが、家庭や地域社会の教育力の低下は見逃すことはできない状況にある。学校教育とも連携し、社会の規範意識の向上や社会参加、きずなや協力し合うことの大切さなどを、地域社会が今一度取り戻すために、社会教育が果たす役割は大きい。

他方で、高齢化社会を迎えて、人が生涯を通じて学び続けることの意義は、豊かな人生を過ごし、自己実現を図る意味からも尊いことである。各人が積極的に社会参加し、学んだことが評価されるような社会の仕組みにしていくことも重要な課題と言える。

こうした時代の変化に鑑みて、当協会は本県の社会教育や生涯学習の振興に寄与することを目的とする唯一の協会であるとの再認識のもとに、さらなる発展を期すものである。会員各位の一層のご協力をお願いする次

第である。

(1) 調査研究、情報収集、広報について

- ①「フォーラム事業」を継続、充実し、地域との連携を図る。
- ②行政からも最新の情報や解説記事の提供を受ける。
- ③ホームページ及び「接点」などを積極的に活用し、広く関係情報の提供を行う。
- ④機関誌「接点」に会員の意見や団体からの活動の状況などを載せ、内容の充実を図る。
- ⑤将来的には、社会教育活動として評価されるような事業を検討する。

(2) 研修、講習について

今年度、生涯学習課の予算を活用し、総会に先立って講演会を開催した。これからも、県教育委員会や県生涯学習センターと連携して行うなど工夫する。

(3) 社会教育関係団体との連携、協力について

- ①「接点」やホームページを通じて他団体の活動状況や情報を会員等に提供する。
- ②社会教育の振興に寄与する他団体の事業には、後援や協力を積極的に行う。

(4) 規約の見直しについて

生涯学習社会の到来を受けて、協会規約を現状に即したものに改正する。規約改正について、別途、総会に諮る。

(5) 会員及び組織体制について

- ①現状では高齢化が進み、新規会員の加入を働きかけないと減少の一途をたどることになる。行政、学校関係者、社会教育関係者から幅広く加入を促進する。
- ②地域バランスを考慮し、郡市理事の拡充を図り、組織体制の充実を図る。
- ③社会教育等の活動の連携、推進役としての協会が各地区に創設されることを後押しする。

(6) 事務局体制等について

- ①事務局の担当を増やすなど、体制の充実を図る。
- ②平和町庁舎の事務局の活用策を引き続き検討する。会員には平和町事務所の利用を呼びかける。

(参考資料)

第1回開催

- ①日時 平成24年8月24日(金) 13:00～
- ②場所 金沢市平和町1丁目3番1号
石川県平和町庁舎
- ③テーマ 行政との関わりについて
- ④助言者 県生涯学習課 紺村課参事
- ⑤出席者
会長 新村 健了 副会長 土室 完
常任理事 梅田 和秀 理事 作本 邦彦
監事 木原 宗信 幹事 石江 政信
幹事 湊 義昌 幹事 松尾 雄二
幹事 中野 薫 幹事 森澤 哲雄

第3回開催

- ①日時 平成25年2月8日(金) 15:00～
- ②場所 金沢市石引4丁目17番1号
石川県立生涯学習センター
- ③テーマ 生涯学習時代の到来と社会教育について
協会の組織強化について
協会規約の見直しについて
協会活動と行政の連携のあり方について
- ④出席者
参与 道端孫左衛門 会長 新村 健了
副会長 勝木 育夫 副会長 土室 完
常任理事 梅田 和秀 理事 作本 邦彦
理事 蔵 定伸 理事 白村 浩邦
幹事 石江 政信 幹事 湊 義昌
幹事 松尾 雄二 幹事 森澤 哲雄

第2回開催

- ①日時 平成24年9月27日(木) 14:00～
- ②場所 金沢市平和町1丁目3番1号
石川県平和町庁舎
- ③テーマ 各団体との意見交換
- ④団体 石川県公民館連合会 石江事務局長
石川県PTA連合会 堅畑事務局長
石川県新生活運動協議会 林事務局長
日本ボーイスカウト石川県連盟 野田事務局長
- ⑤出席者
会長 新村 健了 副会長 土室 完
常任理事 梅田 和秀 理事 作本 邦彦
監事 木原 宗信 幹事 石江 政信
幹事 湊 義昌 幹事 松尾 雄二
幹事 中野 薫 幹事 森澤 哲雄